

シリーズ「部下のうつ病・自殺を防ぐために」

(その9) 緊急時のための準備

自殺を口にしたり、自殺未遂をしたりした際は、緊急時といえます。

内・外部の専門組織・医療機関についての情報は、緊急時に利用できるように一覧表にしておきましょう。

健康管理室や外部の専門組織・医療機関についての情報

- 健康管理室(産業医・保健師・看護師)の内線・携帯・自宅電話番号
- 医療機関
 - ☆ 精神科
 - ☆ 精神科救急情報センター・・・精神疾患のある方やその家族の方から電話相談を受け付け、情報の提供や必要に応じて各医療機関との連携を図り、対象者の社会復帰を支援するもの。
鹿児島県精神科救急情報センターは鹿児島県立始良病院; 電話 0995-65-3138
 - ☆ 心療内科
- 精神保健福祉センター・・・都道府県に設置される機関。精神保健の向上と精神障害者福祉の増進のため、精神保健に関する知識の普及、調査・研究・相談・指導等を行う。
鹿児島県精神保健福祉センター; 電話 099-255-0617
- 保健所・・・鹿児島県内各エリアの保健所の電話連絡先は、下記参照
<http://www.pref.kagoshima.jp/soshiki/hoken/desaki/hokenjo.html>
- 産業保健推進センター・・・産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフ(産業保健相談員)が、センターの窓口または電話・FAX・Eメールでの相談に応ずる。
鹿児島産業保健推進センター; 電話 099-252-8002
- 労災病院勤労者メンタルヘルスセンター・・・ストレス関連疾患の診療・面談を行う。九州内では九州労災病院(福岡県北九州市)のみにて行われている。有料・予約制。
九州労災病院勤労者メンタルヘルスセンター; 電話 093-471-1121(代表)
093-475-9626(直通)
- 法律相談窓口(借金・離婚問題など)
- いのちの電話・・・鹿児島では 24 時間無休でかけられ、名前を告げる必要はなく、相談は無料。電話相談にあたるのは、相談員としての認定を受けたボランティア。
鹿児島いのちの電話 099-250-7000

